

令和7年度（2025年度）
事業計画書

Ⅰ. 申請者の概要

団体名	藤井寺市商工会
代表者職・氏名	会長 濱 幸一
所在地	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡1-2-16
設立年月日	昭和37年06月14日
職員数	10
うち経営指導員数	8
所管地域	藤井寺市
管内事業所数	2,581（令和3年経済センサス活動調査による）
うち小規模事業者数	1,786（令和3年経済センサス活動調査による）
会員数	1,276（令和6年12月31日現在）
組織率	49.4%
担当者職・氏名	事務局長 尾松 啓祐
連絡先電話番号	072-939-7047
連絡先メールアドレス	fujisho@f-sukiyanen.or.jp
□主な事業概要（定款記載事項等）	
(1)商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2)商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3)商工業に関する調査研究を行うこと。 (4)商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5)展示会、共進会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 (6)商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 (7)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 (8)商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (9)行政庁等の諮問に応じ答申すること。 (10)行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 (11)社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (12)商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員の為の事務を含む）を処理すること。 (13)大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 (14)会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受け入れ業務を行うこと。 (15)職業紹介事業を行うこと。 (16)前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な業務を行うこと。	

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

本市は市の面積が全国でも5番目に小さく、特徴的な産業がない。その一方で交通の便は良く、大阪市内まで鉄道及び道路も整備されていることから、労働者も市内ではなく市外地域への流出が目立つ。市内には目立った産業がない反面、小売業やサービス業が近隣地区と比較しても盛んである。第3次産業での付加価値額が第2次産業に比べ約8倍あり、データからも小売・サービス業が与える影響が大きいことが分かる。この第3次産業が生み出す付加価値額は南河内地区では1番大きく、大阪府下でも8番目となっている。しかし、近年では、藤井寺市にも、商業施設はあるが、若い世帯は、他市の大規模商業施設に流出している傾向にある。

市内では製造業や加工業において二次、三次下請けの事業所が多く、景気変動の影響を受けやすい。また、これらの事業所では高齢化や事業の将来性を鑑み、事業承継を選択せず、廃業する事業者が多い。事業者の減少に対応する為、創業支援に注力することで、起業を増やす必要がある。人口ピラミッド解析でも将来的な労働人口の減少は避けられない。事実、求人をかけても、応募が来ない見受けられる為、労働力の確保が課題となる。

一方、世界文化遺産に登録された百舌鳥古市古墳群は地元資源としての認識がまだまだ低い為、世界文化遺産登録を記念した藤井寺市商店連合会のスタンプラリーなどのイベント開催や市内外の観光客や訪日外国人客を呼び込むための観光地化やお土産物の開発などを進めているところであり、機運を醸成させていく努力が必要となる。

(2) 所管地域の活性化の方向性（事業の目標）

市内では企業の工場移転後の跡地が住宅地に転換するなど、宅地開発が進んでおり、規模の大きな店舗や工場を建設するといった観点からは企業の誘致に不向きである。また、現在、大企業の工場が解体中であり跡地利用が注目されている。そのようななかでも、新たに起業を検討するという観点からは、空き店舗の活用や規模の小さな店舗の出店などは積極的に行える素地はある。この点については行政側でも平成30年度に創業支援事業を立ち上げるなど、新規出店者を支援する施策が実施されており、地域事業の活性化について市と商工会が連携してサポートしている。また、近年では、人手不足が懸念されている為、地域として、雇用創出の機会を作る必要がある。令和4年に中小企業振興条例の制定し、地域の発展に取り組んでいる。また、市と協力して、大阪府に事業継続力強化支援計画を申請しており、事業者に対して、BCPの作成を啓蒙している。商業・サービス業では、一般消費者を対象にしている事業所が多く、製造・加工業では下請け事業者が多い。規模の小さい事業所であることに活路を見出そうとしている事業者も多い為、『得する街のゼミナール』や『デザイン・ブランディング活用事業』を活用した販路支援を継続することや小規模事業者持続化補助金をはじめとした各種補助金・助成金制度を積極的に活用し、事業の継続・安定化を図ることが重要である。また、ICTやDXの導入など時代の流れに対応した支援にあたることで、事業の持続化と発展を目指す必要がある。

(3) 事業を実施した効果**(4) 事業を実施した結果浮かび上がった課題・次年度への取り組み**

藤井寺市商工会

Ⅱ 専門相談支援事業

5-1. 地域活性化事業 事業調査（計画）

藤井寺市商工会

事業名		得する街のゼミナール		事業番号	1	新規/継続	継続												
想定する実施期間		平成26	年度～	年度まで	12	年目	※複数段階の実施事業は別紙にて計画を提出すること												
事業の概要	事業概要	既存の顧客への直接的な再アプローチと新規顧客のスムーズな獲得を目的としたイベントの実施																	
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	本事業の目的は、地域の店舗を訪れやすく、親しみやすい場所として再構築し、新規顧客を獲得するための支援を行うことにある。現状として、藤井寺市内には多くの小売業やサービス業の店舗があるが、その多くは個人経営で、規模が小さいのが特徴である。藤井寺市の令和元年に建て替え工事を経て再オープンした大型ショッピングセンターや、近隣市町村の大型ショッピングモール等の開業により、藤井寺市内の個人商店での消費の悪化が懸念されている。そのため、若い世代の来店や市外からの遠方の顧客を獲得するチャンスでもあり、大型ショッピングセンターと個人商店の共存を実現させるためにも新規のお客様に気軽に来店してもらう店づくりが求められている。さらに、固定客の高齢化も危惧されており、事業を継続していく上での課題はやはり新規顧客の開拓である。企業ニーズとして、経験豊富な店主やスタッフによる優れた技術やサービス提供しているものの、周知の機会に悩んでいる店舗も多く顕在していることから、「得する街のゼミナール（まちゼミ）」を活用し、新規顧客獲得や地域のコミュニケーションも促進することができると考えられる。																	
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市内の小売りやサービス業を中心とした事業者																	
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		令和6年度の夏開催は20講座、冬開催（2024年2月開催予定）は14講座での開催となり、収容人数はそれぞれの講座設定により異なるが夏は全体でおおよそ100名の参加があった。体験するだけでなく、何か試食ができる、持ち帰れる講座に人が集まる傾向にある。夏季開催に比べ、冬季開催のまちゼミは講座数・集客数ともに減少する傾向にある。夏季は子供が夏休み中ということもあり、外出可能な日が単純に多く、親子向け講座等を準備する店舗があるが、冬季開催のまちゼミ参加に関しては、子どもの参加が見込めないことから、参加しない店舗もあった。また、インフルエンザ等の流行を恐れ開催を見送った店舗もあった。しかし、冬に開催することによって、一年を通してコミュニケーションを深める機会となり、季節のゼミ内容で開講できるというメリットがある。そのため、各事業所には夏冬通じて参加してもらえよう再度まちゼミの大前提（三方よし、お店と店主のファン作り）を伝えること、集客のためにチラシ配架場所の拡充や商工会HP等の発信積極的に行うことを今年度の課題とする。																	
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		【実施手法】販路開拓型 【開催時期】夏ゼミ：2025年7,8月頃、冬ゼミ：2026年2月頃 【開催方法】参加店舗を募り、各店舗にて店側が講師となる少人数制のゼミを行う形式である。各店舗が持つサービスに関連するスキルを受講者に共有し、その分野での知識を深めるとともに、店舗についても親しみやすさを生み出し、新規顧客獲得への契機となることが期待される。 【参加店舗募集】参加店舗は、商工会DM、商工会HP、藤井寺市広報にて募集を行い、過去参加者にも広く応募を呼び掛ける予定である。 【受講者募集】集客方法は、藤井寺市公立全小学校・中学校への全校生徒配布、藤井寺市広報への掲載、藤井寺市広報板（約150カ所）や藤井寺市イオンショッピングセンター内電子掲示板への掲示、藤井寺市内・羽曳野市内全域の郵便局窓口、同ATMや、藤井寺市立図書館にパンフレット設置を予定。また、商工会HPIにも掲載し、どんな場所からでも情報へアクセスできるよう準備する。																	
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<table border="1"> <tr> <td>(a)府施策連携</td> <td>(b)広域連携</td> <td>○</td> <td>(c)市町村連携</td> <td>(d)相談事業相乗効果</td> </tr> <tr> <td colspan="4">番号選択</td> <td>販路開拓</td> </tr> </table> 藤井寺市内の小中学生や大手ショッピングセンターに広告を掲載するなど、広くまちゼミを周知し、参加店舗の販路拡大に寄与する事業である。						(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	番号選択				販路開拓		
(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果															
番号選択				販路開拓															
主な事業の目標	総支援対象企業数	<table border="1"> <tr> <td>設定根拠及び募集方法⇒</td> <td colspan="5">藤井寺市内の小売業・サービス業を中心に参加店舗を募る。募集方法は上記の通り。継続して参加している事業所に加え、問い合わせのあった参加希望店舗や新規開業店舗などにも個別で説明を行う。まちゼミ参加店舗同士の声掛けや、過去に参加経験のある店舗への声掛けも積極的に行う。</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>社</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>						設定根拠及び募集方法⇒	藤井寺市内の小売業・サービス業を中心に参加店舗を募る。募集方法は上記の通り。継続して参加している事業所に加え、問い合わせのあった参加希望店舗や新規開業店舗などにも個別で説明を行う。まちゼミ参加店舗同士の声掛けや、過去に参加経験のある店舗への声掛けも積極的に行う。					30	社				
	設定根拠及び募集方法⇒	藤井寺市内の小売業・サービス業を中心に参加店舗を募る。募集方法は上記の通り。継続して参加している事業所に加え、問い合わせのあった参加希望店舗や新規開業店舗などにも個別で説明を行う。まちゼミ参加店舗同士の声掛けや、過去に参加経験のある店舗への声掛けも積極的に行う。																	
	30	社																	
主な支援対象企業の変化	代表指標	新規顧客開拓に役立ったと回答した事業所の割合				数値目標	80	%											
その他目標値	目標値の内容⇒																		

	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数			係数		標準事業費		
		⇒	50,500	円 ×	30	社 ×	1.00	=	1,515,000	円		
				円 ×		社 ×		=	0	円		
				円 ×		社 ×		=	0	円		
				円 ×		社 ×		=	0	円		
				円 ×		社 ×		=	0	円		
		合計		30	社	(小計)		1,515,000	円			
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)										0	円
	計										1,515,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)											
	算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等						
		②受益者負担		円		負担金の積算						
		標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)				
		1,515,000	円 ×	0.50	=	757,500	円	(0 円)				
	補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)				
○		藤井寺市商工会		757,500 円		30						
				円								
				円								
				円								
				円								

5-2. 地域活性化事業 事業調書（計画）

藤井寺市商工会

事業名		ふじいでら創業推進事業		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		令和4	年度～	年度まで	4	年目	※複数年段階の実施事業は別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	藤井寺市における創業事業者を増やし、街の活性化を図る。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	○事業の目的 近年の物価高騰により創業に不安を抱く方がいる一方で、コロナ禍の影響は以前より緩和されていることから創業に対して前向きに検討する方も増加している。そのような創業を考えている方、また創業して間もない方に対し、経験者の体験談、セミナーや交流会、個別相談を通して支援を行うことを目的とする。 今年度の取り組みとしては、「ふじいでら創業スクール」の過去卒業生に対して、自身の商品・サービスを展開するためのチャレンジショップ等への出店案内などアフターフォローにも注力していく。さらに、潜在的創業希望者を効果的に掘り起こすことができるような創業スクールのプロモーションを行う。 藤井寺市域で創業を考えている方及び創業して5年以内の方を対象に、創業にあたって必要となる基礎知識を学ぶ場を提供する。 ○企業ニーズ コロナ禍による経済低迷の影響により創業に対するハードルが高くなる時期が続いたが、コロナウイルスが第5類に移行されてから現在に至るまで、創業に関する相談が増加している。相談者の多くは何かを始めれば良いのかわからない、経営について学びたいと考えている。一つ一つの課題や不安を解消できれば、創業者のモチベーションへつながり、活発な経営活動が地域経済の発展を促す。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市を中心とした周辺地域において、創業を考えている方及び創業して5年以内の事業者、または過去受講生。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		○実績内容・実績数値 1. トークセッション＜人材交流型＞ 内容：潜在的創業者を対象に、創業した方を招き創業の意識啓発を行う。また、創業済みの参加者には異業種の経営について学ぶことで、自身の事業の参考にしてもらう。 実績：参加者21名（目標達成率84%） 2. ふじいでら創業スクール 内容：創業するための基礎知識を身につける。 実績：参加者29名（目標達成率145%） 3. 創業セミナー応用編 内容：継続可能な事業を営むための知識を身につける。実績：参加者11名（目標達成率110%） 4. 個別相談 内容：中小企業診断士との個別相談を行う。 実績：参加者7名（目標達成率70%） ○改善点・反省点 上記1. トークセッションの参加者を創業スクールに動員するため、創業スクールの参加者ひいては創業者を増やすためにはトークセッションの集客力をより一層高める必要がある。 上記4. 中小企業診断士との個別相談の件数が芳しくない。 これらの反省点を踏まえ、次回開催ではトークセッションのプロモーションについて創業スクールから独立して実施し、より幅広く潜在的創業希望者からの参加を促すことができるように開催時期を変更する。募集リーフレットについても創業スクールのチラシとは別に作成する。 加えて、受講生に対して、実際の創業には綿密な事業計画の策定が不可欠であり、中小企業診断士との個別相談を通して創業に関する疑問の解消や計画のブラッシュアップを図ることができると、スクール内で周知・訴求する。 また、ふじいでら創業スクールを受講し、実際に創業された方へのアフターフォローが不十分であった。そのため、次年度以降は卒業生、創業者を対象に大学祭やショッピングセンターでのイベント出店を案内・支援し、販路開拓、創業する自信をつけていただくことを目的としたチャレンジショップへの実施についてさらに注力していく。					

具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・ どのようにするのかを明確に)		1. トークセッション<人材交流型>30社 ■実施時期：R7年夏頃 ■実施内容：昨年以前にふじいでら創業スクールを受講し、創業した方をゲストスピーカーとして招き、「創業に興味があるけど、まだ具体的には決まっていない」という潜在的創業希望者の意識啓発を行う。創業済みの参加者には異業種の経営について学ぶことで自身の事業の参考にしてもらう。 ■実施方法：対面 2. ふじいでら創業スクール<人材交流型>4日間×30社 ■実施時期：R7年夏頃 ■実施内容：創業支援に明るい専門家を講師として招き、創業にあたって身につけておくべき基礎知識（主にマーケティング、人事管理、財務・会計、事業計画の作り方）を学ぶセミナーを開講する。また、金融機関の担当者招き、創業にかかる融資制度や口座開設について説明をいただく。 ■実施方法：対面 3. セミナー応用編<人材交流型>3日間×10社 ■実施時期：R7年秋頃 ■実施内容：ふじいでらスタートアップ支援事業連携会議主催の「ふじいでら創業スクール」の修了生を対象に、存続可能な事業のため事業計画書の完成を目標としたワークショップを行う。 ■実施方法：対面 4. 個別相談<ハンズオン型>10社 ■実施時期：R7年秋頃 ■実施内容：創業を目指す方を対象に専門家との個別相談を実施する。 応用セミナーでは対応が困難な個別事案に対して、ハンズオン支援を行う。 ■実施方法：講師との1対1																					
		<table border="1"> <tr> <td>☐</td> <td>(a)府施策連携</td> <td>☐</td> <td>(b)広域連携</td> <td>☐</td> <td>(c)市町村連携</td> <td>☐</td> <td>(d)相談事業相乗効果</td> </tr> <tr> <td colspan="2">商-19</td> <td colspan="3">起業家の育成、創業の促進</td> <td colspan="3">創業・経営革新</td> </tr> </table> 市町村連携：2018年から藤井寺市、日本政策金融公庫、池田泉州銀行、成協信用組合、四天王寺大学と当会で連携し「ふじいでら創業スクール」を開催していた。2022年からは同者で発足した「ふじいでらスタートアップ支援構想」として、創業希望者の支援を拡充していく。 府連携：創業支援機関ネットワーク会議に参加する。 大阪府中小企業支援室経営支援課経営革新Gと連携し、金融機関などとの地域金融支援ネットワークを通じて、広く府内へ事業をPRする。 優秀なビジネスプランについては大阪府内のビジネスプランへの推薦を前提に、さらなるブラッシュアップを図る個別支援を実施する。						☐	(a)府施策連携	☐	(b)広域連携	☐	(c)市町村連携	☐	(d)相談事業相乗効果	商-19		起業家の育成、創業の促進			創業・経営革新		
		☐	(a)府施策連携	☐	(b)広域連携	☐	(c)市町村連携	☐	(d)相談事業相乗効果														
		商-19		起業家の育成、創業の促進			創業・経営革新																
総支援対象企業数		設定根拠及び 募集方法⇒		設定根拠：過去3年間の実績と今年度より支援対象者の間口を広げて事業実施予定であることを加味して設定。 募集方法：藤井寺市を中心とした周辺地域において、創業を考えている人及び創業して5年以内の事業者をメインターゲットとし、商工会郵便、市広報、新聞折り込み、チラシ、HP等にて案内募集を行う。																			
		80	社																				
主な事業の目標	主な支援対象企業の変化	代表指標	創業前の方： 今後創業について前向きに検討するきっかけになったと回答した割合 創業5年以内の方： 新たな事業課題の発見があったと回答した割合			数値目標	70	%															
	その他目標値	目標値の内容⇒																					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		40,400	円 ×	30	社 ×	1.00	=	1,212,000	円
		40,400	円 ×	30	社 ×	1.40	=	1,696,800	円
		40,400	円 ×	10	社 ×	1.30	=	525,200	円
		101,000	円 ×	10	社 ×	1.00	=	1,010,000	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
	合計			80	社	(小計)		4,444,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0	円
	計							4,444,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
	②受益者負担		円		負担金の積算				
	標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	4,444,000	円 ×	1.00	=	4,444,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	藤井寺市商工会		4,444,000 円		80			
				円					
				円					
				円					
				円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の 目標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒		設定根拠：昨年は目標「25社」に対して実績「21社」となり達成率は「84%」であった。目標が未達であった原因として、昨年度は新聞折り込みをしておらず、十分な周知ができなかったことが考えられる。今年度では新聞折り込みを行い市内へ広く周知するとともに、創業低関心層に対しても間口を広げ、創業に踏み出すきっかけづくりの場として実施する。 募集方法：藤井寺市を中心とした周辺地域において、創業を考えている人及び創業して5年以内の事業者を対象に、商工会郵便、市広報、新聞折り込み、チラシ、HP等にて案内募集を行う。					
		30	社						
	支援対象企業の変化	指標	創業経験者の体験談を聞くことで事業のイメージをふくらませ、創業の意識を高める。 創業後も活用できるネットワークの形成を図る。 セミナー後のアンケートで「参考になった」と答えた割合				数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒							
事業の 目標 ②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒		設定根拠：直近3年間の目標では「令和4年30社」「令和5年25社」「令和6年20社」であり、実績はそれぞれ「24社(達成率80%)」「23社(達成率92%)」「29社(達成率145%)」であった。コロナの影響もあり、年々目標数値が5社減少していたが、昨年の実績29社を踏まえて今年度は目標数値を30社と設定する。 募集方法：トークセッション参加者及び過去受講生にむけて郵送、メール、HP等で案内する。					
		30	社						
	支援対象企業の変化	指標	経営の基礎知識を身につけ、事業計画書の作成を目指す。 交流を通して同じ創業を目指す仲間をつくる。 セミナー後のアンケートで「参考になった」と答えた割合				数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒							

事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒		設定根拠：直近3年間の目標では「令和4年20社」「令和5年20社」「令和6年10社」であり、実績はそれぞれ「11社（達成率55%）」「9社（達成率45%）」「11社（達成率110%）」であった。例年50%程度の達成率であったが、昨年の実績11社を踏まえて10社と設定する。 募集方法：トークセッション、ふじいでら創業スクール参加者及び過去受講生において郵送、メール、HP等で案内する。		
		10	社			
	支援対象企業の変化	指標	作成した事業計画書をもとにワークショップを行い頭の中のビジョンを周囲に伝えられるようになる。 セミナー後のアンケートで「参考になった」と答えた割合		数値目標	80 %
	その他目標値	目標値の内容⇒				
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒		設定根拠：直近3年間の目標では「令和4年10社」「令和5年5社」「令和6年10社」であり、実績はそれぞれ「10社（達成率100%）」「9社（達成率180%）」「7社（達成率70%）」であった。昨年100%に到達しなかった原因として、参加予定者が当日参加することを失念していた。今年度は参加予定者に対してリマインドメールを送信し、当日不参加を防ぐ。 募集方法：ふじいでら創業スクール内で募集をかける。		
		10	社			
	支援対象企業の変化	指標	創業した割合		数値目標	70 %
	その他目標値	目標値の内容⇒				

5-3. 地域活性化事業 事業調書（計画）

藤井寺市商工会

事業名		労働関係諸法令の改正にともなう働き方改革セミナー		事業番号	3	新規/継続	新規		
想定する実施期間		令和 7 年度～ 年度まで		1	年目	※複数年段階的実施事業は別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	今後の労働関係諸法令の改正動向に関して、企業が、向き合う必要のある課題解決のキッカケを提供する							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	今後、社会保険と雇用保険の適用拡大を含む、労働関係諸法令の改正が予定されており、中小企業・小規模事業者は内容を把握し適切な対応を行わなければならない。 2025年は育児・介護休業法をはじめとする法改正により、働きやすい職場づくりに向けた労働者を支援するための措置等が行われるが、企業の対応が遅れると労務トラブルにつながり、企業の労働経営に大きな影響を与える可能性がある。また、相談業務において、法令改正に関して、問われることが多々ある。 そのため、本セミナーは「社会保険と雇用保険の適用拡大など今後の労働関係諸法令の改正動向に向けて、企業がどのように向き合うべきか」をテーマとして、企業が労務管理の重要性に気づき、課題解決及び働きやすい職場環境づくりに取り組むのキッカケとなることを目的に開催する。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を雇用している又、雇用予定の中小企業・小規模事業者の事業主、人事・労務担当者							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること									
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		【開催日時】9～10月頃 【場 所】藤井寺市商工会 【講 師】社会保険労務士 【内 容】 ・企業における労働関係法令改正への理解を深める。 ・社会保険、雇用保険の適用拡大による影響を分析し、自社における実行可能な展開策について考える。 ・労働関係法令改正に適合した労働経営を支援する。 ・必要に応じて、個別具体的な相談に乗る。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
		労-2		雇用・労働啓発セミナー事業				人材育成・労務	
		(a) 府施策連携：大阪府労働環境課・労働環境推進グループと連携し、労働関係法令改正の構造や主要な対策の指針と実行プロセスを提供する。 大阪府より参加企業に対し、府施策の説明または大阪府が指定する広報物を配布する。 (c) 市町村連携 藤井寺市と商工会が連携し、広報、HP、メール等で周知する。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒		【設定根拠】 日々の相談から、労働関係諸法令の改正に関心があり、セミナーを受講すると思われる事業所の割合。					
		15	社	【募集方法】 藤井寺市の広報、藤井寺市商工会からの郵便物、HP、メール等で案内する。					
	主な支援対象企業 の変化	代表指標	受講後アンケートでセミナーの内容に「取り組んでる」「取り組もうとしている」と答えた割合				数値目標	70	%
	その他目標値	目標値の内容⇒							

	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒	20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
			合計		15	社	(小計)		303,000	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0	円
		計								303,000	円
		独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算 出 額	①市町村等補助	円			交付市町村等						
	②受益者負担	円			負担金の積算						
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
	303,000	円 ×	1.00	=	303,000	円	(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)				
	○	藤井寺市商工会		303,000 円		15					
				円							
				円							
				円							
				円							

5-4. 地域活性化事業 事業調書（計画）

藤井寺市商工会

事業名		自然災害に対するBCPセミナー		事業番号	4	新規/継続	継続	
想定する実施期間		令和 3 年度～ 年度まで		5	年目	※複数年段階の実施事業は別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	自然災害によるリスクに備え、BCP策定の必要性を市内事業所へ継続的に啓発する。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	今年度も引き続き、日常生活の中で忘れがちになっているリスクに対して焦点をあて、常に意識して事前に準備しておく必要性を呼びかける。 突然防ぐことの出来ない自然災害に見舞われたとき、事業や経営が長期間停滞する事を防ぎ少しでも速やかに通常業務に戻せるよう、一人でも多くの方に事業継続計画の策定に取り組んでいただき、経営者及び従業員に対して自然災害に対応出来る知識を得てもらうよう啓発することを目的とする。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市内の事業所						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		【開催日時】 令和6年10月22日（火） 午後5時～午後6時30分 【開催場所】 藤井寺市商工会 2階研修室 【内 容】 各自の事業所付近のハザードマップを再確認して頂き、過去の災害状況から対応策の実例を挙げ、自然災害に対してのリスクと対策の必要性を説明し、超簡易版BCP「これだけは！」シートの策定を行った。 【参加事業者数】 13社 尚、今年度はハンスオン支援にはつながらなかったが、今後はセミナー受講後実際に大阪880万人訓練などで、簡易版BCPを発動する機会をつくり、必要性を感じてもらえる様呼びかける。						
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		※【実施手法】 人材育成型 【開催時期】 セミナー 8月中を予定 アンケート調査 9月以降を予定 【開催場所】 藤井寺市商工会 【実施方法】 対面 【実施内容】 藤井寺市内の事業所向けBCP啓発セミナーを開催する。 地震災害や河川の氾濫に見舞われるリスクがある特定地域について、各事業所付近のハザードマップを確認していただき、起こりうる自然災害の把握と対応策を事前に認識して頂く機会をつくる。BCPの導入とその運用等に詳しい専門家を招き、説明していただく。 ・案内のチラシを作成し、商工会会員に対して郵送する。 ・会員以外の事業所に対しては、藤井寺市広報に掲載し広く募集を行う。 ・商工会のホームページやLINE等を利用して周知する。 セミナー参加者に対して、大阪880万人訓練の際、簡易版BCPを試験的に発動していただき、その結果をアンケートにより集計する。その内容を次年度以降の参考材料とする。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
		商-I3		BCP・BCMの普及促進及び策定支援				BCP
		市の商工労働課と打ち合わせをし、セミナー開催を市の広報に掲載してもらい広く周知してもらう。 セミナー開催に向け、大阪府の中小企業支援室 経営支援課 経営支援グループの担当者との連絡をとり、大阪府「超簡易版BCP『これだけは！』シート自然災害対策版」を活用した机上訓練などによる指導及び助言・説明を専門家に支援して頂き普及啓発を行う。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		昨年度令和6年度対象事業所数が15社で参加実績は13社であったため、令和7年度も同じ支援対象数を設定 ・案内のチラシを作成し、商工会会員に対して郵送する。 ・会員以外の事業所に対しては、藤井寺市広報に掲載し広く募集を行う。 ・商工会のホームページやLINE等を利用して周知する。				
		15	社					
	主な支援対象企業の変化	代表指標	大阪府超簡易版BCP「これだけは！」シート又は、それに代わるBCP策定を実施した事業者の割合				数値目標	100
その他目標値	目標値の内容⇒							

	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数			係数		標準事業費	
		⇒	20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
		合計		15	社	(小計)		303,000	円		
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
		計								303,000	円
		独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
		標準事業費				補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
		303,000	円	×	1.00	=	303,000	円	(0 円)		
	補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)			
○		藤井寺市商工会		303,000 円		15					
				円							
				円							
				円							
				円							

5-5. 地域活性化事業 事業調書（計画）

藤井寺市商工会

事業名		デザイン・ブランディング活用事業		事業番号	5	新規/継続	継続
想定する実施期間		令和4	年度～	年度まで	4	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	事業を宣伝する媒体づくりのために、「魅せ方」に明るい専門家による講習会を行う。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	【事業の目的】 ブランディングについて学ぶことで自社のブランド・イメージを確立させ、デザインを学んで自社ブランドを視覚化することを目的とする。 価格競争への参加が難しい小規模事業者が生き残るためには、他社との差別化を図り、ブランドを確立させることが事業存続のカギとなる。しかし、事業を始めて間もない方や、売上が安定していない事業者はブランディング確立のためにまとまった時間や費用を捻出することは困難である。当事業では、できるだけ費用をおさえて「自分で作る」をテーマにデザインマーケティングについて学ぶ。 講習会を通じて印象に残りやすい広告媒体の作り方をインプットとアウトプットを行うことで身につける。 宣伝効果を高める為、SNS、HP、紙媒体（名刺・チラシ・パンフレット等）、商品パッケージを作成するときにも利用できる汎用性の高い知識の獲得を目的とする。 【企業ニーズ】 SNSや動画配信、HP等を活用した営業行為を手軽に行える今日、目に留まりやすいデザイン・ブランディングの知識は必要となる。アフターコロナであっても、消費者が企業に求めているのは安全・衛生面への信頼性である。企業がどんなに注力していても、取り組みが消費者に伝わっていなければブランディングにはならない。ブランディングの導入により、企業の信頼性や好感度の向上に繋げるとともに、他社との差別を図ることで、顧客から選ばれやすい企業になることが可能になる。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市管内小規模事業者（サービス業、飲食業や小売業等）1,786社					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		令和6年度 ■実施内容：WEBとリアルを活かした「新規客&リピート客づくり」の5ステップ 顧客に関心を持ってもらえるような情報の発信や、SNSを活用方法について講義し、お店のファンを増やすためのノウハウを学ぶ。 ■実績数値：14社 【状況】 ・創業3年未満の方からキャリアのある方まで参加があり、幅広い層が興味を持っていることが分かった。 ・SNSを効果的に活用するためには、ターゲットを明確にし、対象が求めている情報を絞って発信することの重要性が伝わった。 ・時代とともに消費者の行動パターンも変化していくため、長く事業をしている方にとっても学びのある内容だった。 ・参加した事業所の過半数がBtoCの事業であり、リピーターの獲得には店主の人柄や商品の個性など、当店だけの「強み」をアピールし、ファンを獲得することが重要であると認識された。 ・中小企業診断士としての視点からマーケティングやプロモーション戦略の基礎知識などの経営知識を教わることが出来る点が評価されている。 【反省点】 マーケティングに関する内容が主であったため、デザイン的な要素が不足していた。					
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		【事業手法】人材育成型 【実施時期】R7年9月～12月頃 【実施場所】藤井寺市商工会 2階研修室 【実施方法】セミナー 【実施内容】デザインの必要性和効果 講師：当会にてセミナー実績のあるデザイナー兼中小企業診断士の講師を予定。デザインの必要性を説き、マーケティング等について専門家の目線でお話いただく。 講義内のインプット・アウトプットでブランディングスキルと発信力を身につけ、売上につなげる方法を学ぶ。 ・デザインマーケティングと集客・売上の関係 ・どんなアピールが売上につながるのか ・事例の紹介 など このセミナーを受講した結果、自店のブランド力を高める必要性に経営者が気づき、デザインを活用した店舗づくりをして欲しいと考えている。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携	
		商-17		デザイン、マーケティング、コンテンツ等の活用による、地		商業	
		公益財団法人大阪産業局・デザイン活用支援oidcの事業紹介や個別相談会を実施する。 藤井寺市の広報に掲載し、案内する。					

主 な 事 業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒		過去の小規模事業者向けセミナー参加者数等実績を考慮して20社を想定。 藤井寺市の広報、藤井寺市商工会からの郵便物、HP、公式LINE、メール等で案内 する。							
	主な支援対象企業 の変化	代表指標	受講後アンケートで「すぐに活用したい」「活用したい」 と答えた割合			数値目標	70	%			
	その他目標値	目標値の内容⇒									
	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数			係数		標準事業費	
		⇒	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
				円 ×		社 ×		=	0	円	
			合計		20	社	(小計)		404,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）								0	円	
									計	404,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
②受益者負担		円		負担金の積算							
標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)					
404,000		円 ×	1.00	=	404,000	円	(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）				
	○	藤井寺市商工会		404,000 円		20					
				円							
				円							
				円							